

反社会的勢力に対する基本方針

ジュピタープロジェクト株式会社は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を宣言いたします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、役職員等の安全確保を図るとともに、経営陣以下組織一体となって対応します。

2. 取引を含めた一切の関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然と対応し、取引関係を含めて一切の関係を持たないこととします。

3. 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と普段から密接に連携します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては断固拒絶します。また民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対しては、いかなる理由があっても、裏取引や資金提供による解決手段を選択しません。